



雄物川減災対策協議会 ～大洪水から70年・30年～

平成30年5月28日
雄物川大規模氾濫時の減災対策協議会
(事務局：湯沢河川国道事務所)

5月18日の大雨に伴う雄物川の出水状況を踏まえ、 臨時の雄物川減災対策協議会を開催します

雄物川流域では5月18日からの大雨に伴い、5月期における降雨が観測史上最大降雨を記録するとともに5月期における水位が観測史上最高水位を記録するなど各所で甚大な氾濫被害が発生したところであり、水害の激甚化・頻発化に伴い一年中いつでも水害が発生してもおかしくない状況となっています。

雄物川大規模氾濫時の減災対策協議会※では、5月18日からの大雨に伴う洪水の概要や課題を確認するとともに今後の方向性について情報共有を図るため、臨時の協議会を開催します。

1. 日時：平成30年5月30日（水）10時00分～10時30分
2. 場所：大仙市大曲交流センター（大仙市大曲日の出町二丁目7番53号）
3. 内容：5月18日の大雨に伴う洪水概要、今後の方向性について
4. 会議の公開及び一般傍聴について
 - ・本会議は、原則として公開としております。
 - ・報道関係者の席を用意しております。
 - ・一般の方で会議の傍聴を希望される方は、会場の都合により数に限りがありますので先着順とさせていただきます。

※雄物川大規模氾濫時の減災対策協議会について

雄物川の大規模氾濫による被害軽減を図るため、市町村、県、国が連携・協力してハード・ソフト対策を総合的かつ一体的に推進することを目的として水防法に基づいた「雄物川の減災に係る取り組み方針」を策定し、各機関において減災のための各種取り組みを行っているものです。

【協議会構成機関】

秋田市、横手市、湯沢市、大仙市、仙北市、美郷町、羽後町、東成瀬村、秋田県
秋田地方気象台、秋田河川国道事務所、玉川ダム管理所、湯沢河川国道事務所

※発表記者会：秋田県政記者会、横手記者会、秋田魁新報社大曲・湯沢・角館支局、秋田民報

《協議会事務局：問い合わせ先》

国土交通省 東北地方整備局 湯沢河川国道事務所
湯沢市関口字上寺沢64-2
電話0183-73-5544

副所長（河川） 齋藤 茂則（内線204）
調査第一課長 高子 秀之（内線351）

雄物川大規模氾濫時の減災対策協議会 協議会委員

秋田市長	
横手市長	
湯沢市長	
大仙市長	
仙北市長	
美郷町長	
羽後町長	
東成瀬村長	
秋田県	総務部 危機管理監
	建設部長
	秋田地域振興局長
	仙北地域振興局長
	平鹿地域振興局長
	雄勝地域振興局長
気象庁	秋田地方気象台長
国土交通省	東北地方整備局 秋田河川国道事務所長
	東北地方整備局 玉川ダム管理所長
	東北地方整備局 湯沢河川国道事務所長